

奈良県告示第百三十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十一年七月十日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
奈良市長谷町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市長谷町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市長谷町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市長谷町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市長谷町（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市長谷町（〇〇六）土石流警戒	次の平面図のと	奈良県奈良土木事務所

区域	奈良市長谷町（〇〇七）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
区域	奈良市長谷町（〇〇八）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
区域	奈良市長谷町（〇〇九）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
区域	奈良市長谷町（〇一〇）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
区域	奈良市長谷町（〇〇二）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
区域	奈良市長谷町（〇〇三）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課

奈良市大平尾町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇〇八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇〇九）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇一〇）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所市民安 全課
奈良市大平尾町（〇一一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所

奈良市針ヶ別所町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所市民安全課
奈良市針ヶ別所町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所市民安全課
奈良市針ヶ別所町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所市民安全課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木部砂防課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。